

## 公益財団法人静岡県グリーンバンク定期配布事業実施要領

(趣旨)

**第1条** 公益財団法人静岡県グリーンバンク（以下「グリーンバンク」という）は、緑豊かな生活環境を整備するため、静岡県グリーンバンク環境緑化事業費補助金として実施する定期配布事業に関し、必要な事項をこの要領に定める。

(定期配布事業)

**第2条** 定期配布事業（以下「定期配布」という）とは、地域の緑化ボランティア団体（以下「団体」という）が自ら行う公共的な花壇の維持管理に必要な資材を、グリーンバンクが支店経由又は直接配布する事業とする。

(事業対象箇所)

**第3条** 前条の定期配布の対象箇所は、グリーンバンク理事長（以下「理事長」という）が認める生活環境にある公共的施設とし、別表1に定めるとおりとする。

(緑化資材)

**第4条** 定期配布を行う緑化資材は、次に掲げるもののうちから理事長が選定する。

- (1) 草花の種子及び球根
- (2) 緑化木苗木
- (3) 花苗
- (4) 土壌改良材
- (5) その他理事長が必要であると認める資材

(配布時期)

**第5条** 前条の緑化資材は、毎年、8～10月（秋配布）及び1～3月（春配布）に配布する。

(事業対象団体)

**第6条** 定期配布の対象となる団体（以下「事業対象団体」という）は、構成員5人以上の緑化花の会、町内会・自治会、子供会、婦人会、老人会、PTA・保護者会、その他の地域で活動する団体とする。

(実施通知)

**第7条** 理事長は、支店経由で定期配布を実施しようとするときは、配布する緑化資材の種類を定め支店長及び県農林事務所長に通知するものとする。

2 支店長は前項による通知を受けたときは、当該支店の管轄区域内の事業対象団体に配布の希望について照会するものとする。

(配布申込み)

**第8条** 前条第2項による照会があった場合、配布を希望する事業対象団体の代表者（以下「団体代表者」という）は、様式第1号による配布申込書を支店長に提出するものとする。

2 支店長は、前項の配布申込書を取りまとめ、当該申込みが事業の対象として適当であることを確認した上で、様式第2号による申込総括書に様式第3号による申込総括表その他理事長が別に定める書類を添えて理事長に提出するものとする。

(配布決定)

**第9条** 理事長は、支店長から提出された申込総括書及び申込総括表の内容を審査・調整し、並びに事業対象団体及び配布する数量等を決定し、支店長に当該決定内容を通知するものとする。

2 支店長は、前項の規定による通知を受けたときは、団体代表者に対し、様式第4号により配布決定の通知をするものとする。

(受領及び検収)

**第10条** 緑化資材は、各支店において受領する。

2 支店長は、前項による緑化資材を受領したときは、直ちに検収を行い、様式第5号による検収調書を理事長に提出するとともに、速やかに事業対象団体に緑化資材を配布するものとする。

(完了報告)

**第11条** 支店長は、定期配布の完了後、団体代表者に対して様式第6号による完了報告書の提出を求めなければならない。

2 支店長は、前項の報告書の提出があったときは、その内容の確認を行い、様式第7号による完了報告総括書に様式第8号による総括表を添えて、理事長に定める日までに提出しなければならない。

(育成管理)

**第12条** 事業対象団体は、定期配布を受けた緑化資材について適正な育成管理を行わなければならない。

2 支店長は、事業対象団体が前項の育成管理を行うよう指導するものとする。

3 支店長は、定期配布を受けた樹木等緑化物を年度終了後から5年間はグリーンバンクの同意を得ずに譲渡し、移植し、または伐採してはならないことを事業対象団体に周知するものとする。

(書類等の保管)

**第13条** 支店は、定期配布事業に伴う関係書類(事業対象団体から提出された関係書類を含む)を年度終了後5年間保管しなければならない。

(県農林事務所の指導)

**第14条** 支店及び事業対象団体は、播種等及び育成管理について県農林事務所の指導を受けることができる。

## 附 則

1. この要領は、平成13年4月25日から施行する。
2. この要領は、平成17年4月1日から施行する。
3. この要領は、平成21年4月1日から施行する。
4. この要領は、平成23年4月1日から施行する。
5. この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
6. この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
7. この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
8. この要綱は、平成30年4月1日から施行する。
9. この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
10. この要綱は、令和2年11月2日から施行する。
11. この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
12. この要綱は、令和5年4月1日から施行する。
13. この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表1（第3条関係）

補助対象施設

補助対象	補助対象外
ア 公共的な公園の花壇等 イ 公共的な街路沿い及び歩道（土手を含む）の花壇等 ウ 公共的な施設の花壇等 エ 幼稚園、保育園、こども園、学校の花壇等 ・その他グリーンバンク理事長が認める花壇等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境にない公共的な公園・街路沿い及び歩道（土手を含む）・施設の花壇等 ※1</li> <li>・民間の休耕地の花壇等</li> <li>・民間の医療施設及び社会福祉施設の花壇等</li> </ul>

※1 「生活環境にない」とは、近隣に居住者集落がないこと。

様式第 1 号 (第 8 条関係)

令和 年度定期配布事業 秋配布 配布申込書  
春配布

令和 年 月 日

公益財団法人静岡県グリーンバンク支店長 様

団体名  
代表者氏名  
構成人員 人  
所在地  
電話番号

令和 年度定期配布事業 秋配布 による配布を受けたいので、次のとおり申し込みます。  
春配布

配布を希望する 緑化資材	分類	名称	数量(単位)	播種等面積	
播種等面積合計				㎡	
(注) 1 「分類」覧には、草花の種子、草花の球根、緑化木苗木、さくら苗木、その他資材と記入すること。 2 「名称」覧には、種子、球根、緑化木及びさくら苗木の場合に限りその種類を記入すること。 3 「播種等面積」覧には、種子、球根の場合に限り各種類ごとの播種予定面積を記入すること。					
播種等の場所	所在地及び名称				
播種等実施 予定年月日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで				
団体区分	花の会、町内会・自治会、子供会、婦人会、老人会、PTA・保護者会、その他の地域で活動する団体 ( )				
箇所区分	公園、街路沿い及び歩道、公共的な施設、教育・保育施設及び学校				

様式第2号（第8条関係）

令和 年度定期配布事業 秋配布  
春配布 申込総括書

第 号  
令和 年 月 日

公益財団法人静岡県グリーンバンク理事長 様

公益財団法人静岡県グリーンバンク支店長 市町長 氏 名

令和 年度定期配布事業 秋配布  
春配布 による申込みがあり内容を審査したところ適当であると

認められるので、関係書類を提出します。

担当課

担当者氏名

電話番号

様式第3号（第8条関係）

令和 年度定期配布事業 秋配布 春配布 配布申込総括表

支店名

団体 番号	団体名	団体区分	箇所区分	配布希望の緑化資材の 名称及び数量				播種等 を行う面積 ㎡	播種等 予定月 日 月 日
支店計									

- (注) 団体区分及び箇所区分の欄には、次の記号を記入すること。
- 1 団体区分：ア 花の会 イ 町内会・自治会、ウ 子供会、エ 婦人会、老人会  
オ PTA・保護者会 カ その他
  - 2 箇所区分：ア 公園 イ 街路沿い及び歩道 ウ 公共的な施設  
エ 教育・保育施設及び学校

様式第4号（第9条関係）

第 号  
令和 年 月 日

事業実施団体代表者 様

公益財団法人静岡県グリーンバンク支店長 市町長 氏 名

令和 年度定期配布事業 秋配布 配布決定について（通知）  
春配布

先に申込みのあった緑化資材については、別紙のとおり配布決定しましたので通知します。つきましては、事業完了後、完了報告書に播種等を実施している状況の写真を添付して速やかに提出していただくようお願いします。

なお、今回配布する緑化資材は、一般県民からの寄附や県からの補助金を財源に公益財団法人静岡県グリーンバンクが無償で配布するものですので大切に育ててください。

様式第5号（第10条関係）

令和 年度定期配布事業 秋配布 緑化資材検収調書  
春配布

令和 年 月 日

公益財団法人静岡県グリーンバンク理事長 様

支店名 担当者 氏 名  
電話番号

このことについて、次のとおり検収しましたので報告します。

分類	名称	数量（単位）	検収月日

令和 年度定期配布事業 秋配布 完了報告書  
春配布

令和 年 月 日

公益財団法人静岡県グリーンバンク支店長 様

団体名  
代表者氏名  
所在地  
電話番号

令和 年度定期配布事業 秋配布 により配布を受けた緑化資材について次のとおり  
春配布

播種  
植付け を完了したので、報告します。  
植栽

	分類	名称	数量(単位)	播種等面積
播種等を行った緑化 資材				
播種等面積合計				m <sup>2</sup>
(注) 1 「分類」覧には、草花の種子、草花の球根、緑化木苗木、さくら苗木、その他資材と記入すること。 2 「名称」覧には、種子、球根、緑化木及びさくら苗木の場合に限りその種類を記入すること。 3 「播種等面積」覧には、種子、球根の場合に限り各種類ごとの播種面積を記入すること。				
播種等の場所	所在地及び名称			
播種等実施年月日	年 月 日から 年 月 日まで			
団体区分	花の会、町内会・自治会、子供会、婦人会、老人会、PTA・保護者会、その他の地域で活動する団体（ ）			
箇所区分	公園、街路沿い及び歩道、公共的な施設、教育・保育施設及び学校			

様式第7号（第11条関係）

令和 年度定期配布事業 秋配布 完了報告総括書  
春配布

第 号  
令和 年 月 日

公益財団法人静岡県グリーンバンク理事長 様

公益財団法人静岡県グリーンバンク支店長 市町長 氏 名

令和 年度定期配布事業 秋配布 について、報告書の提出があったので、関係書類を添えて  
春配布

報告します。

※事業実施団体からの要望を集約して記入願います。

担当課  
担当者氏名  
電話番号

様式第8号（様式第11条関係）

令和      年度定期配布事業      秋配布  
 春配布      実績総括表

支店名

団体 番号	団体名	※区分		播種等を実施した緑化資材の種類及び 数量						播種等 面積	播種等 実施日
		団体	箇所							m <sup>2</sup>	月日
支店計											

- (注) 団体区分及び箇所区分の欄には、次の記号を記入すること。
- 1 団体区分：ア 花の会    イ 町内会・自治会、ウ 子供会、エ 婦人会、老人会  
 オ PTA・保護者会    カ その他
  
  - 2 箇所区分：ア 公園    イ 街路沿い及び歩道    ウ 公共的な施設  
 エ 教育・保育施設及び学校